

百年の森林に囲まれた 快適で人が輝く 自然と交流のむら ”西栗倉村”

広報 にしあわくら

1

2018(平成30年)
No.656

● 今月号の広報

- 村長、議長新年あいさつ 2
- 村民のあした 3～5
- 年男年女 新年の抱負 6～7
- 保健師リレーコラム 8～9
- もりもりぶれす 10～11
- にしあわくらっ子 12～15

村のホームページ <http://www.vill.nishiawakura.okayama.jp/>

平成 30 年の新春 あけましておめでとうございます



西栗倉村長
青木 秀樹

村の将来と心豊かな地域生活の実現に向けて活躍する住民皆様の大切な拠点となる庁舎や総合施設整備の構想に着手し、その一部「子育て支援の場」が年度内に完成します。また、道の駅「あわくらんど」北側駐車場併設トイレも今春には完成の予定です。そのほか村内では公共、民間を問わず住宅や工場など多くの建設が相次ぎます。活気が生まれ、人が集う場所が次々と誕生することは喜ばしいことです。これらの施設がすべて完成するまでには概ね五年程度の年月を要します。人口減少が進む地域の寂しさを感じながら、この村で期待感をもって新年を迎えている今に感慨が深まると同時に、数々の先輩諸氏への深い感謝の想いが湧いて参ります。

また、昨年は念願の特産物、商品名「森のうなぎ」と「清流

あわび」が相次いで誕生しました。村と共に、今後より多くの皆様にご支持がいただけますようさらなる成長と発展を期待しています。「食の恵み」は村にはまだまだ多く存在している感もありますが、先ずは両者を牽引役とし、将来さらに多様な食の文化が花開けばと夢は拡がります。これまで蓄え温めてきた地域資源、それを守ってきた村人とその価値を見出す新たな村人が混在し、真に西栗倉村の現在が在ります。そしてまた向かうべき将来の姿も見え始めたのではと考えています。

そこで益々、変えるべきものの多き事、そして変えてはならないものの重き事、その両方の大切さを痛感します。いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化するものを取り入れることの大切さ。まさに「不易流行」を決心させる新年を迎えています。変化に富んだ一年となりますが、どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

村民皆様の健やかな一年をご祈念申しあげ、年頭のご挨拶と致します。



西栗倉村議会議長
草刈 勇一

新年明けましておめでとうございます。議会を代表しまして、皆様に心よりお祝いを申し上げます。

平成二十九年度を振り返りますと、異常気象による自然災害が各地で頻繁に発生しています。日本全体が協力して支援や災害対策事業を促進していくとともに、当村においても、村民一丸となって助け合えるような備えが重要だと感じています。

さて、平成三十年に入りますと、「子育て支援の場」が完成し、「地域熱供給システム」も導入されます。また、四月以降は、いよいよ「学び発表の場、庁舎議場」の建設が本格的に進んでいきます。議会としても、より良い施設づくりについて十分確認を行いながら事業を進めますので、ご理解とご協力をよろし



くお願いいたします。
本年が村民皆様にとつて素晴らしい年になりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。

わたし 村民のあした

村民の“知らない”が“知ってる”に変わる連載！

〈第13回〉

新年号特別企画

これからを考えるキーワード

中山間地域の自治体としてまさに夕べを迎えていた西栗倉村。しかし、他市町村と合併をしない道を選んだ平成16年以降、村内外、さまざまな方がこの村を舞台に活躍し始めました。ただ衰退を待つばかりではない、新しい朝^{あした}とも言える局面を今、この村は迎えています。

このところの西栗倉村の人口は、平成2年の1,939人をピークに減少に転じ、平成28年6月にはついに1,500人を切りました。産業についても、村内従業者数は平成3年の799人、事業所数は平成8年の17事業所でピークを迎え、以後は減少に転じています。人口の減少は集落の維持の問題に直結し、村内産業の衰退は必然的に村内の昼間人口の減少や、人口流出へつながります。

村の夕べ、村の朝^{あした}

昨年1月より開始した本連載「村民のあした」は、『村民の「知らない」が「知ってる」に変わる連載』をテーマに、村内で活動をされているさまざまな方取材し、紹介してきました。連載1周年となる今回は、これまでの取材で頻繁に登場した用語や、今後の西栗倉を考えるうえで重要になるであろうキーワードについて紹介します。

ローカルベンチャー

「地域の新たな経済をつくる」

本連載でも何度か登場した「ローカルベンチャー」という言葉。ローカルベンチャーを端的に説明するなら、「地域を舞台に価値創造に挑戦する事業体」。この村に眠る多くの資源、あるいは課題。それらを新しい仕事に変えていくのがローカルベンチャーです。今では一般的になりつつあるローカルベンチャーという存在ですが、その発祥はここ西栗倉にありました。

百年の森林構想がまだ固まる前の平成18年、まだ起業支援制度等の整わない中で設立した、木の里工房木薫が、ローカルベンチャーの第一号でした（詳しくは、広報にしあわくら平成29年1月号「村民のあした」をご覧ください）。その後、株式会社西栗倉・森の学校や木工ようびをはじめ、西栗倉の森林を活かしたローカルベンチャーが誕生し、現在その波は、森林から離れた分野での起業にも広がっています。

西栗倉村は、都市部での起業家

人材育成に実績を持つNPO法人エティック、村内で起業家人材育成を行ってきたエーゼロ株式会社と連携して、このローカルベンチャーを支援しています。また平成28年には、全国各地の自治体と広域連携をとり、ローカルベンチャー育成の共通プログラムがスタートしました。

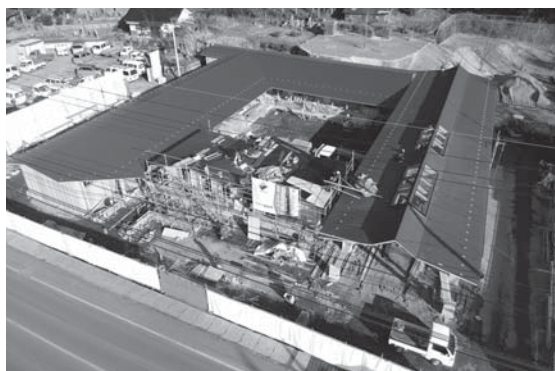
その結果として、平成21年から平成28年の間で、29名の移住起業家、89名の雇用創出、売上額については1億円から9.4億円へと、着実な効果を上げています。

地域おこし協力隊

「その人らしく地域と関わり、働き暮らす」

地域おこし協力隊とは、都市部の人材を、地方が新たな担い手として受け入れ、地域の活性化を図る制度です。

西栗倉村では、役場職員と共に業務に携わる行政連携型に加え、自身で事業を起こす起業型、村内提携企業で研修しながら活動する企業研修型、3種類の採用枠を設けています。



右上：2017年ローカルベンチャースクール最終選考会より。 右下：地域おこし協力隊集合研修より。 中上：学び発表の場・庁舎村民ワークショップより。 中下：昨年12月時点の子育て支援の場建設の様子。 左：昨年完成した、しごと×くらし応援住宅と、中土居地区の風景。

どの採用枠にも共通するのが、「自分自身がこの村でより良く生きるため、地域や村とつながりながら活動すること」。地域の課題を押しつけるのではなく、その人がその人らしく働き、暮らすことが、結果としてこの村の利益になると、私たちの村では考え、制度を運用しています。

西栗倉村では、現在18名の隊員が地域おこし協力隊として活動しています。普段の業務はもちろん、夏祭りやふれあいまつりなどの行事や地域活動などにも積極的に参加しているため、ご存知の方もおられるかと思います。また、地域おこし協力隊の制度は、前述のローカルベンチャーの推進や、村内企業の新事業開拓等にも活用しています。

住宅不足

～しごと・くらし応援住宅と

空き家改修補助制度～

近年、前述のローカルベンチャーや地域おこし協力隊、またそこから生まれた雇用等により、村内への移住者の人数は増加しています。

す。西栗倉村への移住で特徴的なのが、田舎暮らしへの憧れではなく、特定企業への就職希望者や起業希望者など、具体的な自分らしい生き方を実現するために移住を選んだ方が多いこと。現在、村内人口に占める移住者の割合は6%に及びます。

移住者の増加に伴い、問題となっているのが住宅事情です。単独・核家族が増加しているため、人口は減少しているものの、世帯数は昨年1年間を通して590世帯を維持。600世帯に迫る勢いです。

これまでの村営住宅は主にファミリー向けであり、単身者は入居できないという制約がありました。この状況に対応するため、昨年中土居地区に建設されたのが、しごと・くらし応援住宅です。この住宅は、村内で新たに事業を起す単身者、又は夫婦を対象とし、要件に応じて家賃が減免される仕組みを取り入れています。

また、村内に存在する空き家の活用も、この住宅不足を緩和する手段の一つです。西栗倉村では、空き家改修後10年間、移住者へ賃貸することを条件に、改修費の補

助を行っています。補助制度を開始した平成28年4月から現在まで、9件の空き家が改修され、移住者への賃貸住宅として活用されています。

また昨年には、民間事業者による賃貸住宅の建築や、村の補助を活用して賃貸住宅の収容人数を増やす事例など、民間での住宅整備も進みはじめています。

新しい公共施設

～子育て支援施設、

学び発表の場・庁舎～

今、全国の自治体で、公共施設の老朽化が問題となっています。庁舎や公民館、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる施設は、高度経済成長期、人口が増大していく中で建てられ、近年一斉に更新時期となっています。西栗倉村もその例

に漏れず、建築後50年を経過する役場庁舎は、耐震診断で倒壊の危険があると診断されています。

現在、役場本庁舎北側で建設が進んでいる子育て支援施設や、昨年から設計のためのワークショップを行ってきた学び発表の場・庁舎については、広報にしあわくら「みんなが集まる公共施設」でお伝えしてきました。多くの方のアイデアや要望が強く反映されています。今後大切になるのは、完成した新しい施設をどう活用していくのか。それには村民のみなさんの協力が欠かせません。

今回は、西栗倉村を考えるにあたってキーワードとなりそうな語句を中心にご紹介しました。今回取り上げられなかった教育・福祉分野については、また次の機会にご紹介したいと思います。



2018 年 年男・年女のみなさん、 今年の抱負を語る!!



かねだ やすこ
金田 康子さん(別府住宅)
昭和9年生まれ

新春をみなさままでお迎えになられたことでしょうか。縁あって、西粟倉村に嫁いで、緑豊かな自然の中で、家族やみなさまに支えられ、元気で楽しく生活を送れることは、私にとって大きな喜びです。数々のお力添えに感謝しております。これからもみなさまと共に、明るく、楽しく、元気に、過ごしていきたいと思えます。最後になりましたが、みなさまのご健康とご多幸をお祈りいたします。



しらいわ やすのり
白岩 康憲さん(別府)
昭和33年生まれ

新年明けまして、おめでとうございませう。地域の方、職場の方、仲間、家族に支えられて、5回目の年男を迎えることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。今年は健康に気を配り、1日1日を大切に、マイペースで、生活していこうと思えます。皆様方の御健康と御多幸をお祈り申し上げます。



おおしま なおこ
大島 奈緒子さん(引谷)
昭和57年生まれ

謹んで初春のお慶びを申し上げます。昨年中は大変お世話になりました。あつと言う間に年月が流れ、また、こうして西粟倉村で新年を迎えられること、本当に嬉しく思います。小さな出来ることを積み重ねて行く一年にしたいと思います。最後になりましたが、皆様の益々の御多幸と御健康を祈念いたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



いぬい ひろむ
乾 大夢さん(中土居住宅)
平成18年生まれ

ぼくは、最高学年に向けて、家でも学校でも自分から進んで行動し、四月に六年生になったとき、それを役立てるようにしておきたいと思えます。そのためには、やっていい事、いけない事を考えて行動し、一日一日を過ごしていきたいと思えます。

二〇一八年『戌年』のスタートです。

干支の戌には、動物の犬が当てはめられます。犬は歴史上、人間が初めて家畜として飼育した動物だとされています。そのため、民話や昔話に登場する機会も多く、古来より人間のパートナーとして大切に扱われてきた様が窺

戌 ぬい



白岩 芳子さん (中土居)
昭和21年生まれ

新年明けましておめでとうございます。私も嫁いできて50年近くなり、六回目の年女になります。皆様の支えのおかげと感謝しています。私は四季の景色と花を見たり、青い海を眺めるが大好きです。何か無心の気持ちになれます。今年には明るい笑顔と健康を目標に、一日一日を有意義に過ごしたいと思っています。今年がみなさまにとって素晴らしい年になりますように。



はるな 竜二さん (中土居)
昭和45年生まれ

新年明けましておめでとうございます。四度目の年男を迎えるにあたり、公私ともに充実した日々を過ごしていることに感謝しています。それも地域の皆さまや職場の同僚、そして大切な家族のおかげだと感じています。今年も気持ちには前向きに健康に過ごせればと思います。皆さまにおかれましても良い年でありますように。



えんどう ひびき 響さん (猪之部)
平成6年生まれ

新年あけましておめでとうございます。昨年は私にとって、「幼稚園の先生をするなら、生まれ育った西栗倉村で！」そんな幼いころからの夢がかなった1年間でした。今年も子どもたちの笑顔から、素敵な先生になれるよう邁進していききたいと思っています。皆さまにおかれましてもよい1年でありますように。



のだ あみ 愛実さん (中土居住宅)
平成18年生まれ

私は、来年は今よりあいさつタッチを広めたいと思います。元気・笑顔・仲良しという西栗倉小学校の目標を、もっともっと届けたいので、あいさつタッチを積極的にこなしていきたいです。いつでもどこでも自分からあいさつをして、他の学校にも私たちのしている取組を知ってもらい、どんどん広めてもらえるようがんばろうと思います。

えます。
成年生まれの方の特徴ですが、他人との関わり方に長けており、誠実で、きちんと線引きができるため、羽目を外して失敗することがないと言われます。一方、悲観的、心配性であるとも言われています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より

今年7月に65歳以上の方を対象に行った「日常生活圏域ニーズ調査」。12月号では、全国の調査結果との比較をもとに、西粟倉村の地域課題や特徴として見えてきたものをご紹介します。今回より、この調査から感じたことを、保健師がリレー形式でお伝えします。



【保健師】中野 治

最近、身体の健康を整えると心が前向きになることを実感しています。



↑あわくら大学「西粟倉の郷土めぐり」より。郷土史探訪クラブのみなさんによる史跡などの案内。

←昨年4月に行われたレッツ・ウォーキングより。世代を問わず、多くの方にご参加いただきました。

西粟倉村では、さまざまなスポーツ・文化活動やイベントが行われています。

西粟倉村の暮らしの幸福感は？

ニーズ調査では皆さんの幸せについて、次の質問と答えがありました。

問「あなたは、現在どの程度幸せですか（10点満点）」

幸福感の高い人（8点以上）49%
まず、幸せはどんなところからくるのでしょうか。そのヒントとなる問いです。

問「日々の暮らしの中で楽しみにしていることがありますか」

「ある」方が70%以上です。具体的に

- ・子や孫と会うこと
- ・近所やお友達とおしゃべりすること
- ・趣味の活動を楽しむこと
- ・畑仕事、花や野菜づくり
- ・歩くこと

まだまだたくさんありました。人となりが、好きなことをし、土に触れ植物を育て、身体を動かす、身近な暮らしの中にこそ幸せにつ

ながる楽しみがある、と改めて思いました。

では、反対に幸福でない気持ちはどこからくるのでしょうか。

憂うつ もたらす不安

問「1ヶ月の間で『憂うつな気持ちになる』『心から楽しめない』ことがありましたか」

「ある」方が35%以上もおられました。

この憂うつの原因となるかもしれない

問「暮らしで心配や不安なこと」の多くは次のことでした。

- ・歩けなくなること
- ・病気になること
- ・独り暮らしで生活全般

など。自分で歩ける力があり、身近で支えてくれる人がいれば、不安はかなり減る可能性があると思います。

【不安……歩けなくなる 閉じこもる】



歩けなくなる不安を表すこととして

問「転倒に対する不安は大きいのか」
では「とても不安」「やや不安」の方が40%以上となり加齢でさらに増えています。

転倒の不安があると、外出は減るのではないのでしょうか。

問「週に1回以上外出しているか」
では「ほとんどしない」「週に1回」程度の「閉じこもり」の方が75歳以上で57%もおられました。閉じこもれば体力も気力も落ちます。これは何とか解決していかねばなりません。

歩く力と外出・活動

【歩く力をつけよう！】

歩く力があれば、日々の暮らし、趣味活動や近所とおしゃべり、畑を続けることができます。

問「15分位続けて歩いていきますか」
「している」方が60%以上。まだ、15分歩いていない方、さらに力をつけていきたい方は、次の行動をしていきますか。

- ・プラス10分のウォーキング
- ・家事や仕事でこまめな立ち歩き

・筋力トレーニング（イス座位で膝伸ばし、もも上げ、かかと上げ）、筋トレ教室（いきいきふれあいセンター随時募集中）など、保健師にご相談ください！

【外に出よう！ いろいろな活動に参加しよう！】

閉じこもらない暮らしには、外出・活動の機会が多くあることが大切だと思います。

問「住民によるグループ活動の企画・運営」

で「参加してよい」方が65〜74歳で44%もおられました。

趣味・健康づくり活動を既に企画・運営されている方、これから新規の企画・運営したい方、一緒に活動を盛んにしていきますか。

幸福感を増やし、憂うつや暮らしの不安を減らす方法はまだまだたくさんあると思います。健康な暮らし方、趣味や健康の活動を皆さんと一緒に取り入れて、より幸せな暮らしが西栗倉村で息づくことを目指し、日々努力しています。

育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす

Vol.56

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111



「百年の森林づくり事業」の、

「これまで」と「これから」

村で進めている百森事業については、11月6日に新組織の設立を含めた説明会を開催し、その結果についても広報にてご報告してきただところ です。

これまでの事業の実績、これから進めていきたいこと、について今号より紹介していきます。

1月以降、各地区で 座談会開催します

これから

引き続き百年の森林づくり事業に協力していただけるよう、事業について継続する点、変更する点について、1月以降に説明させていただく機会を設けたいと考えております。

また、毎年百森事業の報告会を開催しておりますが、この座談会を借りて報告とさせていただきますと考えております。

日程については、現在調整中ですので、また改めてお伝えします。

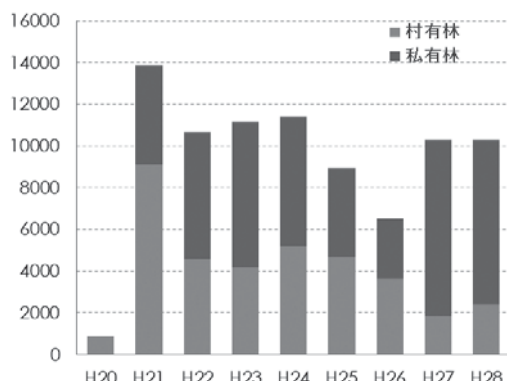
す。開催場所としては各地区の公民館をお借りする予定です。各地区長様を通じてご連絡させていただくほか、告知放送等でも開催をお知らせしますので、多くの方にお越しいただき、皆様とざっくばらんな討議ができれば嬉しく思います！

《説明予定の内容》

- ・これまでの百森事業
- ・平成28、29年度の事業内容
- ・百森事業の現状の課題と解決に向けた取り組み
- ・株式会社「百森」について
- ・山林所有者さんとの長期施業契約等について

・質疑応答・意見交換

お待ちしております！



▲作業道の新設延長 (縦軸の単位はメートル)

高性能林業機械を利用した森林作業を行っている百森事業では、作業道の存在が不可欠です。事業開始から、多少の増減はありますが、年間約1万mの作業道新設を行ってきました。

特徴的なのは、平成27年度以降、私有林での新設割合が大きくなっていることです。これは、皆様から預けていただく山が増えたことにより、まとまった長さの作業道を設置出来るようになってきていると

これまで

百森事業紹介 作業道補修

いうことです。

これまでは伐採木を搬出ししない切捨間伐が多く、搬出してもあまり収益にならない場合が多かったのですが、百森事業において間伐を行った森林では、今後の施業ではこれまでに設置した作業道が使えますので、比較的低い投資で木材が搬出できることになります。

百森事業においては、安定した崩れにくい作業道を開設する方針で、できるだけ高低差の少ない道づくりを目指しております。この方針においては、まとまった面積での作業道の開設が必要ですので、引き続きご協力いただきたいと思います。

百森事業紹介 ～視察による交流～

西栗倉村の取組みに、
多数視察が来られています

これまで

百森事業を始めて8年、平成25年には環境モデル都市、平成26年にはバイオマス産業都市の選定を受け、近年ではIターンや起業に

関する取組みも進めている西栗倉村ですが、これらに対して村外からの視察も多くなっています。

当村の取組みについて理解を深めていただき、それぞれの自治体・団体の取組みに活かしていただき、面白い地域づくりが各地でいっそう進んでいくと良いですね！



他地域への視察
他地域でどのような林業を行っているのか、勉強します。



視察受入れ
百森事業の経緯や効果について説明します。現地の案内も行っています。

▲視察の実施状況

これから

より良い「百森」に向けて、
視察にも行っています！

百年の森林構想推進係では、視察の受入れだけでなく、先進的な林業の取組みを実施している自治体・林業事業体への視察を行っています。

今年度は、下表の4自治体・事業体へ視察に行ってきました。それぞれが林業で稼いでいく、良い森林を作っていく等の目標に向けて、様々な活動に取り組んでおり、その取組みから多くのことを学んできました。

▼視察受入れ状況

事業	年	回数	人数
百年の森林事業	H28	50回	433人
	H29	23回	212人
環境・エネルギー	H28	40回	537人
	H29	18回	323人
Iターン・起業	H28	7回	68人
	H29	12回	88人

※ H29は12月中旬時点での実績値

これらの視察の結果から、西栗倉村のこれからの森林・林業へ活かそうと新たな取組みを始める検討を行っています。

▼平成29年度の主な視察先

事業	内容
岐阜県 飛騨五木株式会社 飛騨ITアセット	・森林管理における信託事業導入の可能性について
長野県 北信州森林組合	・森林計画・作業・木材管理における情報通信技術の活用について
徳島県 那賀町ほか	・民間組織による森林施業の実施事例について
山形県 金山町	・レーザー航測の結果を用いた森林のゾーニング（管理計画作成） ・多雪地域における冬期森林作業について

★編集後記★

年も明け、本格的に冬となり、山の現場仕事は、春までお休みになります。昨冬ほどの大雪にならないことを祈りつつ、今年度までの反省、次年度以降の計画等、しっかりと考えていきたいと思っています。

ご意見などありましたら、産業観光課までお寄せください。

幼稚園だより

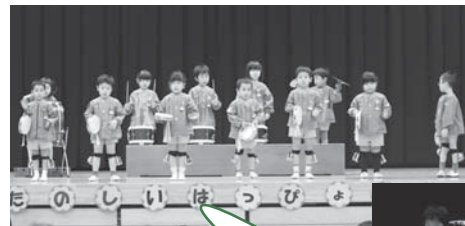
うさぎ組



劇「てぶくろ」
踊り「DABIDA・GO!!」
合奏・歌
「おもちゃの
チャチャチャ」
「キラキラ星☆
あいうべ体操」
「どんな色がすき」



くま組



合奏・歌
「ケロッとマーチ」
「きのこ」
「にんげんっていいな」

劇
「3びきのやぎのがらがらどん」
踊り
「KAGUYA」



どう組



合奏・歌
「15人の
ハーモニー」
「風になる」
「YUME 日和」

劇
「ジャックと
豆の木」
体操・踊り
「Ki・Zu・Na」



小学校だより

人権週間の取り組み

西栗倉小学校では、十一月二十七日（月）から十二月八日（金）まで人権週間として、さまざまな行事に取り組み、人権意識を高めることができました。

人権標語

児童会の子どもたちが全校児童に人権標語を募集しました。テーマは、「ありがとう」です。全児童が取り組み、各学年から代表作品が選ばれ、人権集会で発表しました。

○みんなをたいせつに そしたらいいことが
かえってくるよ 一年 小ぐら こうき

○おはなしを 聞いてくれたね ありがとう
二年 野田 紗希

○かんしゃをこめ 声にだそうよ あの言葉
三年 小椋 あいな

○ありがとう 大事な人に 伝えよう
四年 平澤 波奈

○友達の 心を変える おまじない
五年 江見 ほのか

○友達に 渡したい物 感謝状
六年 萩原 愛海

人権講演会

十一月二十九日（水）人権参観日の後、PTA研修部主催の講演会がありました。講師は岡山県青少年育成アドバイザー 藤原修己先生でした。「学びの土台づくり」子ども教育相談1000人からの学び〜という演題でした。

教育とは・・・伸びない子（チューリップのお母さんとダリアのお母さん）、親の考え方と先生の教え方（学び方をどう教えるか）まず、基本的な生活習慣が大切である。今、生活が病気になるっている。心が病気になるっている。子どもが父母に話を聞いてもらいたい。欲求不満がある。家庭教育が大切である。等、とてもよい研修ができました。

人権集会

十二月八日（金）、自分のこととして考え、みんなで仲良くくらせるようにするために、人権集会が行われました。各学年で人権について話し合ったことを、劇や歌などの出し物で表現していました。

1はじめの言葉
2各学年の出し物
一年劇「なかよし」
二年「朗読とうた」
三年「劇とクイズ」
四年「手話」

五年「江戸しぐさと西栗倉しぐさ」
六年「いじめ」
児童会「ありがとうを身近に」
3全校レクリエーション「新聞たたみゲーム」
4「人権標語」の発表
5歌「ウィ・アー・ザ・ワン」
6人権擁護委員の方より
7校長先生のお話
8おわりの言葉
心に残る集会になりました。



中 学校だより

武道の授業



2年生は防具をつけて試合



木刀で新聞紙を一刀両断！？



審判の練習



打ち込みの練習



構えの指導を受けました

- 1、2年生は11月に体育の授業で、武道外部指導者の春名敬彦先生から剣道を学びました。
～生徒の感想より～
- 剣道で心を強くすることができるので色々なことにも役立つと思います。
 - だんだん自信がついてきて一人で大きな声が出せるようになった。
 - 来年は試合をがんばりたい。
 - 武道はただ戦うだけかと思っていたけれど、相手を思いやる心も身につくんだと思いました。
 - 日本の武道について学んで、よい経験になった。剣道は思いやる心を大切に競技することを初めて知った。
 - 相手への思いやりと礼儀の大切さを学べたと思う。

放課後児童クラブげんきっこ
「山地 真美
にしあわくらコンサート」

子ども館だより

お問い合わせは

子ども館 79-2566

教育委員会 79-2216

放課後児童クラブのげんきっこは11月26日(日)に開催された「山地 真美 にしあわくらコンサート」にて、山地真美さんと作曲した「森林はともだち」を合唱しました。

合唱曲は夏休み期間中に山地さんとワークショップを行い作曲しました。児童たちは西栗倉やげんきっこをイメージし、詞を考え作ったため、当日出演する児童も、残念ながら出演できなかった児童も一生懸命練習しました。山地さんには何度もお越しいただき、みんな音楽を楽しみながら練習することが出来ました。

当日はみどりの共和国合唱団のみなさんにも参加していただき、歌詞にあるとおり大合唱となり、来場された方も聴き入っていました。

児童たちは「いい歌ができてうれしい。」「この歌を新しく入る子にも教えたい。」と話してくれました。

今後も山地さんと音楽で感性を育む取組をこの歌とともに続けていきたいですね♪



音楽が溢れるげんきっこでこの歌を歌い続けてくださいね。

図書館へ行こう

今月の新着本

一般書

- 『さらさら流る』 柚木麻子／著
- 『濱地健三郎の霊なる事件簿』 有栖川有栖／著

児童書

- 『あそぶ!』 ジェズ・オールバラ／作・絵
- 『まる みつけた』
- 『さんかく みつけた』
- 『しかく みつけた』 大塚いちお／作

今月のオススメ

『1日7分の絵本で子どもの頭はみるみる良くなる!』

浜島代志子／著

小学校に上がる6歳までは脳がグングン成長する黄金期。

塾や教材でムリに詰め込まず、「絵本の読み聞かせ」で子どもの頭と心に好奇心のタネをまいてください。



県立図書館配本コーナー

『本の入れ替えをおこないました!!』

12月12日に岡山県立図書館へ本の入れ替えに行ってきました。料理や育児、農業などの実用書を中心に児童書、小説など800冊の本の入れ替えを行っていますので、ぜひご利用ください。



大活字本も

入れ替えで充実!

『大活字本』とは?

高齢者の方にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組み直した本のことです。

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33

こども図書館 TEL 79-2116

教育委員会内図書係 TEL 79-2216

開館時間 10:00~17:00

休館日 祝祭日、年末年始

1月は1日~3日、8日がお休みです。



特色ある教育 通信

～ふるさとの自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西栗倉ならではの教育プログラム～

創立70周年記念プロジェクト「中学校公園づくり」

西栗倉中学校

西栗倉村の幼稚園・小学校・中学校では、自ら学びに向かう子（探求する力・協同する力・コミュニケーション力）の育成をテーマとしています。

西栗倉中学校では、創立70周年を記念する取組として、中学校および村民グラウンド西側の旧学校農園のエリアに公園を作るプロジェクトがスタートしました。プロジェクトでは、小さい子から、お年寄りの方まで、村民のみなさんが集い、家庭・学校・地域が交流する公園を数年間かけて造ります。

プロジェクトを通して、自ら学びに向かう子の育成を目的として、生徒たちが協力し合い企画・整備・交流を行っていきます。今年度は生徒会を中心に整備計画の立案を行い、計画の中にある看板の製作を行っています。

【整備計画の立案】

○利用者のニーズを考える



育成したい力

「課題設定の力」

○グループに分かれ、意見を出し合い、話し合う



「情報収集する力」

「協同・交流する力」

○各グループの意見をまとめる

まとめた案を校長先生に報告



「整理分析する力」

【村長へプレゼン】

○村長に計画案を発表



「表現する力」

完成した整備計画を基に公園を整備します。

○看板デザイン作成

公園整備には住民・企業・地域と協働し、完成を目指します。整備計画が完成し、整備のスタートとして3年生が看板の製作を行っています。講師に村内企業、木の里工房木薫の横江孝雄さんにお越しいただき、デザイン案作成のプロセスを教えてくださいました。

●1時間目『コンセプトの検討』

出来るだけ多くの考えを出し合い、対話をしながら「要望」「感覚」「具体的」の3つに分類し、各班でコンセプトを決定しました。



【生徒たちが考えた看板のコンセプト】

- 1班：誰でも楽しめる西栗倉らしい自然豊かなあたたかい看板
- 2班：誰もが楽しめて何度でも来たいと思える、西栗倉らしい自然豊かな看板
- 3班：村民の人がくつろぐことができる落ち着いた看板

デザイン案作成の続きは来月号に掲載予定

患者等搬送事業者の認定について



患者等搬送事業者とは、救急車が必要ではないが自分一人や家族では病院等に行けない方を、安全に搬送していただくために、一定要件を満たした民間の搬送事業者のことです。

美作市消防本部では、患者等搬送事業認定基準に基づき患者等搬送事業者として認定しています。

今回、ともえ商会、サカエ福祉タクシーの2社が新たに認定されました。

以前認定された事業者を合わせると、5社となります。

事業所名	種別	所在地	電話番号
(有)河本自動車 ハートタクシー	寝台車・車椅子	美作市朽木 101	72-1151
特定非営利活動法人 稲の穂	寝台車・車椅子	美作市稲穂 207	72-6669
特定非営利活動法人 みまさかの風	寝台車	美作市川北 1441-1	75-2068
ともえ商会	車椅子	美作市湯郷 323-1	75-3377
サカエ福祉タクシー	車椅子	美作市上相 419	72-3700

中学生「ふれあい体験学習」を行いました！

西粟倉中学校の3年生が、乳幼児と保護者に直接ふれあい、子育てを学ぶ「ふれあい体験学習」を行いました。

11月8日（水）「幼稚園児とのふれあい」（場所：西粟倉幼稚園）

中学生が主導し、幼稚園の先生にサポートしていただきながら、ゲーム「色おに」を園児と楽しみました。給食も一緒に食べ、園舎を懐かしんだり、小さい頃を思い出したりしながら、幼稚園児たちとふれあうことができました。子どものかわいさを中学生は実感していました。



11月14日（火）「乳幼児・保護者とのふれあい」（場所：いきいきふれあいセンター）



お腹の中の赤ちゃんを貴重なエコー映像でみることから始まり、妊娠中・出産・子育てのことなど、お母さんから色々なお話を聞くことができました。中学生は赤ちゃんを抱っこしてみたり、妊婦体験ジャケットの試着をしました。子育て中のお母さん、ヘルスボランティア委員から中学生へ「産んで後悔は一秒もない」「子どもは特別」「大変なこともあるが、それ以上に楽しいこともある」など育児と愛情について伝えていただきました。

中学生は、赤ちゃんのかわいさから終始良い表情をしていました。また、妊娠・出産・子育てのイメージをすることもできたと思います。

ヘルスボランティア委員より 「男の料理教室」を開催しました！

11月29日（水）、ヘルスボランティア委員会主催の毎年恒例「男の料理教室」を開催しました。

<ねらい>

生活習慣病を予防するための生活習慣、食生活がわかる男性が食生活に興味、関心を持ち、自ら料理ができる

<当日内容>

食塩摂取量のチェックと減塩と栄養のバランスについて

1人1食分（3品）調理実習

<メニュー>

大根の葉茎とちりめんじゃこの

みりんしょうゆ炒め

さば缶と大根、人参の煮物

白菜と小松菜のみそ汁

白ご飯

野菜スムージー



一食分作ってみるぞ！



慣れた手つきの方やあまり料理をされない方もおられましたが、みなさん、ヘルボラさんのサポートを受けながら一生懸命に調理されていました。家でも作ってみようと言われる方もいました。

2回目は2月28日（水）です！

料理をしてみたいがきっかけがなかなかない方、少しでも興味のある男性の方はぜひご参加ください！

西栗倉診療所からのお知らせ

禁煙始めませんか？

「禁煙外来」では保険診療で禁煙治療が受けられます。禁煙は周囲の人の協力がとても大切です。身近に禁煙にチャレンジされている方がおられましたら、禁煙が継続できるようにサポートしてあげましょう。禁煙を思い立ったら西栗倉村診療所にお問い合わせください。

健診結果生かしていますか？

毎年健康診断を受けている方は多いと思いますが、受けるだけで満足していませんか？

診療所では「頸動脈エコー」を導入しています。生活習慣病が心配な方は、ご自分の血管の状態を調べてみませんか？ 気になる方は西栗倉村診療所にお問い合わせください。

皮膚科診察日の変更について

毎月第1金曜日の午後に行っておりました皮膚科の診察は、1月より**第4火曜日の午後**に変更となりました。受付時間は午後1時30分～午後3時までです。

森先生の内科の診察は通常通り行います。

西栗倉村診療所 電話 0868-79-2220

まだ健診を受けてない皆様

診療所で健診を行っています

健康は自分への贈り物です。

診療所では3月31日まで健診を行っています。受診して自分の健康状態を知りましょう。自分では気づかないところで病気が進行していることもあります。健診はそういった症状を早期に発見することができる絶好の機会です。



○予約方法：診療所に電話予約

○所要時間：1時間ほど

※午前8：30からの受付です。

※ご不明な点などありましたら下記までお問合せください。

保健福祉課 電話 0868-79-7100

西栗倉村診療所 電話 0868-79-2220

あわくら大学

1月講座のご案内

講座：音楽鑑賞「ハーモニカ」

講師：ハーモニカ奏者

小川（TON）芳典 氏



日時：平成30年1月19日（金）午前10時～

場所：あわくら会館 大ホール

水泳水中運動指導者・ハーモニカ奏者・手作り楽器製作者など様々な肩書きがある個性豊かなTONさんにお越しいただきます。昨年開催したジャズ公演に出演していただき、楽しいキャラクターと素敵なハーモニカの演奏を披露していただきました。

大学生のみなさん、お誘い合わせの上、お越しください。楽しい音楽の時間を過ごしませんか？

第6回 スポーツ塾

バドミントン体験

昨年度に発足した「運動を考える会」では、村民の方が運動をする機会づくりを目的に、スポーツ塾というプログラムをつくりました。

平成29年12月5日（火）には、その第6回目として、バドミントン体験を行いました。

はじめに、準備体操を行い、その後、バドミントンを行いました。講師の金城さんにラケットの持ち方や振り方、打つときの足の運びを練習し、その後、バドミントンのルールを教えてもらいました。シングルとダブルスのコートの違いやサーブの打つ場所等分かりやすく説明されていました。試合を行い、皆さんとても楽しんで運動をしていました。

今後も様々なスポーツを紹介していきますので、皆さまぜひご参加ください。



司法書士による無料法律相談会

※相談料無料、予約不要、秘密厳守

- 開催日時：平成30年2月10日（土）
午前10時00分～12時00分
- 開催場所：美作市民センター
美作市栄町35番地（0868-72-1135）
- 登記に関する相談（相続、贈与、売買、建物、会社の登記）、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他、法律に関することで、日頃からお悩みの問題について、ぜひご相談ください。
- お問合せ：つやま総合相談センター長
司法書士 水島敏裕 電話：0867-44-2017
なお、つやま総合相談センターでは、平日午後5時から7時まで電話による無料法律相談を実施しています。電話0868-24-2333までご連絡ください。

未来につなぐ相続登記

相続登記はお済みですか？

土地・建物を相続で引き継いだ場合、相続登記をしておくと権利関係が明確になり、土地・建物の活用に活かすことができます。

しかし、相続登記をしない間に相続人の誰かが亡くなると、その相続権が亡くなった人の相続人に引き継がれるため相続関係が複雑になり、誰が相続人になるのか調査に時間がかかったり、相続登記の手続費用が高額になります。

大切な財産を未来につなげるために、早めに相続登記をしましょう。

法務局では、相続・地目変更・建物滅失などの登記相談を受け付けています。

登記相談に来られる際は事前の予約をお願いします。

予約しておくことでお待ちいただくことなく相談することができます。

【お問合せ】 岡山地方法務局津山支局
電話 0868-22-9155

無料調停相談会開催について

- 日時：平成30年2月18日（日）
10:00～15:00
- 場所：津山市総合福祉会館
（津山市山北520）
（TEL：0868-23-5130）
- 担当：
津山簡易裁判所所属 民事調停委員
岡山家庭裁判所津山支部所属 家事調停委員
- 相談内容：
（イ）土地・家屋・農地・山林・金銭貸借・交通事故等、民事に関する諸問題
（ロ）離婚・その他家庭内のもめ事・相続・扶養等、家事に関する諸問題
調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。なお、訴訟、調停等の法律判断に関することは相談に応じられません。ご相談を受けた事柄については秘密を堅く守ります。
- お問合せ：岡山地方裁判所津山支部庶務課
（TEL：0868-22-9326）

募集 北部高等技術専門学校 訓練生募集

- 募集科（定員）：
パソコンワーク初級科（20人）
- 募集期間：平成30年2月8日（木）まで
- 試験日：平成30年2月16日（金）
- 訓練場所：津山勤労者総合福祉センター
（津山市勝部20-7）
- 対象：求職中の方
- 受講料：無料（教材費などは別途必要）
- 訓練期間：平成30年3月2日（金）
～平成30年5月30日（水）
- お申込み：最寄りのハローワークでご相談の上、ご応募ください。
- お問合せ：岡山県立北部高等技術専門学校
津山市川崎953
電話：0868-26-1125

西栗倉村の職員給与や職員数等について

村職員の給与については、その適正な水準を維持するため、国・県の職員の給与や村の財政事情に考慮しながら、議会の審議を経て決めることになっています。

そこで、今月号では村職員の給与や職員数の状況等についてお知らせします。（平成29年4月1日現在）

1 人件費の状況（平成28年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (29.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)27年度の 人件費比率
1478人	千円 2,630,314	千円 71,395	千円 260,576	% 9.9	% 12.5

（注）人件費には、特別職に支給される報酬を含む。

2 職員給与費の状況（平成29年度一般会計予算）

職員数 (A)	給与費（千円）				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	うち期末・ 勤勉手当	計（B）	
35人	117,217	61,348	44,384	178,565	5,102千円

（注）1 職員手当には、退職手当は含まない。

2 給与費は当初予算書に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

（平易性29年12月1日時点）

一般行政職（一）			一般行政職（二）		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
281,100円	314,420円	39歳	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数の状況（平易性29年12月1日時点）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任／ 係長	主幹	課長補佐	課長	
職員数（人）	9人	5人	6人	7人	3人	5人	35人
構成比（％）	25.7	14.3	17.1	20.0	8.6	14.3	100
1年前の構成比	26.5	17.6	20.6	14.7	5.9	14.7	100

（注）西栗倉村職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分		職員数（人）			対前年増減数（人）		
部門		平27	平28	平29	平27	平28	平29
一般行政 （福祉関係を除く）	議会	1	1	1			
	総務	7	8	8		1	
	税務	1	1	1			
	労働						
	農水	7	7	7			
	商工	2	2	2			
	土木	2	2	2			
	小計	20	21	21		1	
福祉関係	民生	4	6	6		2	
	衛生	1	1	1			
	小計	5	7	7		2	
特別行政	教育	8	7	9	△2	△1	2
	警察・消防は該当者なし。						
	小計	8	7	9	△2	△1	2
公営企業等	病院・水道・交通は該当者なし。						
	下水道	1	1	1			
	その他	3	3	3			
	小計	4	4	4			
総合計		37	39	41	△2	2	2

5 職員の初任給の状況

区分		決定初任給	採用2年経過 給料額
一般行政職	大学卒	167,600円	183,300円
	高校卒	146,100円	154,500円

6 特別職の報酬等の状況

区分		給与月額等
給料	村長	650,000円
	副村長	550,000円
	教育長	520,000円
報酬	議長	263,000円
	副議長	220,000円
	議員	200,000円
期末手当	村長	(29年度支給割合)
		6月期 1.90月分
		12月期 2.05月分
	副村長	計 3.95月分
		※加算措置 有
	議長	(29年度支給割合)
		6月期 1.45月分
		12月期 1.65月分
	副議長	計 3.10月分
		※加算措置 有
	議員	

8 福利厚生事業について

西栗倉村は、岡山県市町村総合事務組合に加入している。複数の市町村が共同して設置した互助会で共同互助会という。

【個人給付事業】

〈各種祝金〉結婚祝金 60,000円
 出産祝金 30,000円（第3子以降は 50,000円）
 入学祝金 20,000円（小・中・高等学校に入学）

〈弔慰金〉（組合員又は家族が死亡した時に給付）
 組合員 500,000円
 配偶者 200,000円（組合員を除く）
 被扶養者 50,000円（配偶者を除く）
 同居の家族 20,000円（被扶養者を除く）
 実・養父母 20,000円（前記対象者を除く）

〈災害見舞金〉組合員が災害により住居や家財に損害を受けた時に予算の範囲内で給付

〈成人病検診補助金〉脳ドックコース受診 12,000円以内
 日帰り受診 6,000円以内
 婦人科検診 2,000円以内

〈医療費補助金〉医療費1件につき 23,400円限度

【文化体育振興事業】レクリエーション・スポーツ大会等

〈文化体育振興費〉組合員1名 2,400円

おしえてねんきん

新成人のみなさんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

■国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えになります。
- ・老後のためだけのものではありません。障害年金や遺族年金もあります。

■学生納付特例制度

- ・学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、納付が猶予される制度です。

※手続きは、住民票のある市町村または年金事務所までお問い合わせください。

国民年金保険料は口座振替がお得！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

☆詳しくは、津山年金事務所（TEL：0868-31-2360）までお問い合わせください。

あわくらグリーンリゾート 通信

年末年始の営業時間のお知らせ

●国民宿舎 あわくら荘

- ・年末年始も休まず営業。
- ・営業時間は通常通りです。

●あわくら旬の里

- ・1月の定休日につきましては、あわくら旬の里（0868-79-2882）までお問合せください。

●あわくら温泉

湯～とぴあ黄金泉

- ・年末年始も休まず、夜9時まで営業します。
- ・1月1日、2日、3日限定
各日先着100名様に干支の石けんをプレゼント！
- ・定休日のお知らせ
1月は、9日（第2火曜日）です。
2月は、13日（第2火曜日）です。
※詳しくは、黄金泉（0868-79-2334）まで

●道の駅あわくらんど

	売店	レストラン	野菜市	外売店
30日	9:00～20:00	10:30～20:00	9:00～17:00	8:00～17:00
31日	9:00～17:00	10:30～16:00	休み	8:00～15:00
1日	10:00～17:00	11:00～16:00	休み	休み
2日	9:00～19:00	10:30～18:00	休み	8:00～17:00
3日	9:00～18:00	10:30～18:00	休み	8:00～17:00
4日	9:00～18:00	10:30～18:00	9:00～17:00	8:00～17:00

※レストランのオーダーストップは、閉店30分前です。

1/4（木）より通常営業いたします。

1月 黄金泉のぽかぽかカレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
	元旦 国民宿舎 会員ポイント3倍			4 温泉をゆっくりみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY		
	8 成人の日 平成29年度中に 20歳の誕生日の方無料 会員ポイント2倍	9 休館日	10 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	11 温泉をゆっくりみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	12 レディースDAY 女性は500円	13 お子様 Oday ゼリーつかみ取り (小学生以下は無料)
14	15 会員特典DAY ポイント2倍のお得	16 メンズDAY 男性は500円	17 	18 温泉をゆっくりみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	19 	20 アヒル風呂 どこかのお風呂にアヒルが...
21 アヒル風呂 	22 会員特典DAY ポイント2倍のお得	23	24 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	25 温泉をゆっくりみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	26 風呂の日 入浴100円引き	27 お子様 Oday ゼリーつかみ取り (小学生以下は無料)
28 	29 会員特典DAY ポイント2倍のお得	30 メンズDAY 男性は500円	31 	福来たれ!!お正月プレゼント!! 元旦から3日まで毎日先着100名様に 幸運祈願【夜】の干支石けんプレゼント		
あけましておめでとうございます。 旧年中は沢山ご利用いただき誠にありがとうございました。 本年も変わらぬご愛顧いただきますようお願い致します。						
 あけましておめでとうございます。 旧年中は沢山ご利用いただき誠にありがとうございました。 本年も変わらぬご愛顧いただきますようお願い致します。 黄金泉 〒107-0503 岡山県赤松郡高倉村石2072-6 TEL:0868/79-2334						

新年あけまして おめでとう ございます



今年も職員一同 地域の皆様と一緒に頑張って参ります。
どうぞよろしくお願い致します。 社会福祉協議会職員 一同



☆☆ 社協会費 ありがとうございます ☆☆

平成29年度の社協会費として408人の会員の皆さんと、11団体の特別会員さんから総額500,500円の会費の納入にご協力いただきありがとうございました。納入して頂きました会費は、“誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる”福祉活動事業等への貴重な財源となっております。今後もみんなで支え合う地域福祉の実現にむけて頑張って参りますのでご理解とご協力をいただきますようによりしくお願い致します。

☆☆ ゆうゆうハウス・ひだまりだより ☆☆

12月7日(木) 毎年恒例の『餅つき』をゆうゆうハウスとひだまりの利用者さんが行いました。西栗倉村ならではの杵と臼でお餅をつきました。皆さん慣れた手つきでとてもお上手でした。出来上がったお餅はおやつの時間に「ぜんざい」にいただきました。「自分たちでついてすぐ食べるのは格別だな」「美味しいな」とても楽しい行事になりました。



ひだまりでは、戸外でのひと時を大切にしています。天気のいい日に敷地内のガーデンテラスでカフェを楽しんでいます。下校の中学生に「おかえりんさい」「どこの子なん？」と声掛けしています。

先日は、愛の村パークまで足を延ばしてドライブに行きました。いつもと違う雰囲気飲むコーヒーはとても美味しかったです！



☆☆ よりみち イベント情報 ☆☆

11月24日(金) 学童の子供たちと大人23名の参加があり、みまさか民話の会「ほっこり」さんにより心温まる民話のお話を聞かせていただきました。今年は、オカリナの演奏で「もみじ」を合唱し、7つの民話とペープサート、大きな絵本の読み聞かせなど楽しい演出を考えていただきました。途中、恒例の飴玉を頂き、頭の体操などをしました。また、「来年もたくさん練習をしてくるので、楽しみにしてください」と言われていました。

そして、午後から「ゆうゆうハウス・ひだまり」に慰問に来てくださいました。今年は、お揃いのTシャツでみまちゃん体操をはじめ楽しい民話の話をさせていただきました。ありがとうございました。



次回も楽しい企画を行いますのでお楽しみに

善

意の窓 社会福祉協議会から
(H 29.11.30 ~ H 29.12.20 まで)

●お悔やみ申し上げます

大 茅 上山 哲治様 父 作市様 香典返し

●幸せ多い人生を

篠 津 神原 秀吾様 長女 由佳様 結婚内祝

●お大事にしてください

猪之部 延東 眞 様 本人 退院内祝

大 茅 井上 君子様 本人 退院内祝

坂 根 草刈 豊子様 本人 退院内祝

司法書士による
全国一斉 生活保護110番
あなたの声を聞かせてください、
命につながる相談会

※相談料無料、秘密厳守

岡山県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。

○日 時 平成 30 年 1 月 28 日 (日)

午前 10 時～午後 4 時

○電話番号 0120-052-088 (フリーダイヤル)

○担当者 司法書士 佐藤 早苗

○お問合せ 電話 0869-24-8860

人

の動き

平成 29 年 12 月 1 日現在

●人口 1,487 人 (+2)

男 688 人 (+1)

女 799 人 (+1)

(11 月中の異動：出生 2 人、死亡 3 人、

転入 4 人、転出 1 人)

●世帯 595 戸 (+1)

(H 29.11.22 ~ H29.12.11 まで)

●お悔やみ申し上げます

・上山 作市さん (大 茅) 11 月 27 日 87 歳

●お誕生おめでとう

・國里 ^{くにさと}京 ^{みや}ちゃん 11 月 22 日生まれ

(別 府)

お父さん 輝幸さん

お母さん 伽音さん

川柳栗の実 十二月句会から

草も木も春になったら咲くつもり

空財布探し回っている師走

まだ生きて九十五歳の屠蘇を酌む

相撲界頭冷やして出直せよ

暑さより冷える師走は身に合わぬ

あれ程に燃えた二人が冷えた理由

冷凍で季節問わない保存食

寒い日はやっぱり良いのは掘り炬燵

こつこつと生きて名もなく金もない

上空を核ミサイルが飛び越える

トランプと北が地球を混ぜ返す

新しい年が良いことあるように

明けましておめでとうございます

本年もいい年でありますように

どうぞよろしくお願い申し上げます

平成三十年 元旦

栗の実川柳社会員一同



清水	井上	大杉	建元	萩原	西本	熊見	萩原	国里	小林	河野	神原
早苗	吉男	敏夫	照子	きくゑ	栄子	まちこ	洋子	和夫	妻子	孝子	日出夫

1 Happy Birthday

才のお誕生日おめでとう

今月の予定

1月生まれ

いのうえ こうた
井上 輝大ちゃん
(猪之部)



1月28日生まれ

お父さん 慎 吾さん
お母さん 博 美さん

●好きな食べ物

パン、みかん

●今、興味のあるもの

お姉ちゃん、愛犬ショコラ、薪ストーブの柵

●ご両親からのメッセージ

こうちゃんのおかげでみんな笑顔になってる
よ♡おおきくなーれ！

1月生まれ

にしおか げんた
西岡 源太ちゃん
(谷 口)



1月31日生まれ

お父さん 太 史さん
お母さん 真生子さん

●好きな食べ物

お米

●今、興味のあるもの

お兄ちゃんたちの小さいLEGO ブロック

●ご両親からのメッセージ

家族みんなの癒し三男坊。生まれてきてくれ
てありがとう。

小児救急でんわ相談



急な発熱・頭をぶつけた・嘔吐、けいれんなど 判断に困ったら

8 0 0 0

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
1月11日 木			可燃ごみ
12日 金			かん類
13日 土			
14日 日		青山医院	
15日 月			
16日 火			
17日 水			
18日 木	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
19日 金	・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館 大ホール)		資源ごみ
20日 土			
21日 日		作東診療所	
22日 月			
23日 火	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		
24日 水			
25日 木			可燃ごみ
26日 金			びん類
27日 土			
28日 日		金澤外科医院	
29日 月			
30日 火			
31日 水	納期限：個人村県民税第4期 国保税第8期		
2月 1日 木			可燃ごみ
2日 金			資源ごみ
3日 土			
4日 日			
5日 月			
6日 火	・小児科健診 13:00～15:00 (いきいきふれあいセンター)		古紙類
7日 水			
8日 木			可燃ごみ
9日 金			かん類
10日 土			

※1 休日急患医（美作市医師会）は、1月9日現在の予定です。
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。
口座振替の方は残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2

西栗倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷 （資）谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と
森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携
により実現した「森の町内会―間伐に寄与する
紙―」を使用しています

平成30年1月号

No.656